

令和2年12月栄町教育委員会定例会会議録

期日 令和2年12月23日（水）開会：午後2時 閉会：午後2時50分

会場 栄町役場2階第4会議室

教育長及び出席委員

教 育 長	藤 ヶ 崎 功
委 員(教育長職務代理者)	中 島 宣 行
委 員	大 久 保 雅 從
委 員	弘 海 千 鶴
委 員	石 川 京 子

欠席委員 なし

説明のため出席した職員

教育総務課長	磯 岡 和 之
学校教育課長	鳥 羽 英 之
生涯学習課長	勝 田 博 之
給食センター施設長	亀 田 浩

職務のため出席した職員

教育総務課長補佐（書記）	由 井 茂
教育総務課主事（議事録）	五 十 嵐 修

傍聴人：0人

- 1 教育長開会宣言
- 2 議事の進行 中島宣行委員（教育長職務代理者）
- 3 署名委員の指名 石川委員
- 4 会期 本日1日限り
- 5 教育委員の活動報告

令和2年 12月 「教育委員の活動報告」

月	日	曜	場所	活動名	内 容
11	27	金	役場	面接	次年度採用選考にかかる面接を行いました。
			ふれプラ	視察	町小中学校児童生徒作品展を視察しました。
	30	月	議場	開会	12月議会が開会しました。
12	1	火	役場	朝礼	町長からの訓示がありました。
				会議	政策会議を開催し、町議会に備えました。
	2	水	役場	会議	次年度当初予算ヒアリング
	8	火	役場	会議	校長会議に参加し、コロナ対応、不祥事根絶等について話しました。
	9	水	議場	町議会	学校教育課長が、高萩議員の質問に答弁しました。
	10	木	議場	町議会	参加しました。
	11	金	議場	町議会	学校教育課長が、大塚議員の質問に答弁しました。議案の決議が行われ、閉会しました。
	14	月	教育長室	来客	退職女性校長会「梅の実会」より2名来庁しました。
			役場	面接	衆中校長先生と人事異動に伴う面接を行いました。
	15	火	役場	面接	次年度の新規再任用職員の面接を行いました。
	16	水	役場	面接	各小学校の校長先生と、人事異動に伴う面接を行いました。
				会議	委員会内課長会議を開催しました。定例会の準備と給食費の未納対策について勉強会を行いました。
	17	木	役場	会議	教頭会議を開催し、参加しました。
			役場	面談	千葉県教育庁北総教育事務所次長が来庁し、人事異動面接を行いました。
	18	金	教育長室	来客	日本食研の方がご来庁されました。
			役場	面接	管理運営研修会を行いました。
	19	土	栄中	視察	さかえスポーツフェスタ～誰もがオリンピックを目指して～を視察しました。スポーツくじtoto後援による事業で、バレーボールでは、ヨーコ・ゼッターランドさん、永富有紀さん、齋藤信治さん、卓球では、渡邊恵子さん、藤沼亜衣さんが来町し、中学生へ熱心なご指導を賜りました。
			印西市	葬儀	町議会議員のご母堂の告別式に参りました。
	21	月	役場	面接	管理運営研修会を行いました。
	22	火	教育長室	来客	県総セ職員が印旛地区初任研開講式会場賞与に来庁しました。
			役場	面接	採用面接を行いました。
	23	水	役場	会議	政策会議に参加しました。
			役場	会議	教育委員会定例会議(報告3件、議案1件)

藤ヶ崎教育長：

始めに、新型コロナウイルス感染関係についての各学校の対応等につきまして、12月15日に町長へ報告した資料をもとに時系列にてご説明いたします。

まず、一番上の学校では、配偶者の感染により、町雇用職員が濃厚接触者として特定され、PCR検査は陰性となり、2週間の自宅待機となっています。他に、学校内の濃厚接触者の特定はなく、通常どおり学習活動を続けています。ただ、栄町のホームページに新型コロナウイルス感染の陽性者について掲載されていますが、保護者の立場に立つと、誰が濃厚接触者に特定されているか分からないと、子供たちとの接触の有無が確認できないわけであります。そこで、担当した学級の子供たちについては、担任から保護者に子供の健康観察を行っていただきました。

続いて、次の学校では、高校に通う兄の感染により、妹が濃厚接触者として特定され、その後のPCR検査で陰性となり、2週間休んでいるところです。この場合も、学校内では濃厚接触者の特定はありませんでした。

3つ目の学校では、町雇用職員が発熱、嗅覚異常からPCR検査の結果、陽性となり、ホテルへの隔離がなされました。学校内では、2名の職員が濃厚接触者として特定されましたが、陰性でした。子供たちへの濃厚接触の虞もないとのことでした。この間、保健所による濃厚接触者の特定以後に、校内を消毒した上で、学校再開をしなければならないということから、この学校では、朝の登校時刻を1時間遅らせて、教職員、指導主事による消毒を行いました。このことにつきましては、委員の皆さんには、メールにてご報告したところです。

最後の学校では、同居するおじいちゃんの新型コロナウイルスの感染から、お子さんをPCR検査したのですが、陰性で2週間の自宅待機となりました。

これまでの間、私が一番危惧していました県費負担教職員の感染による休校並びに授業の欠課はなく、県費負担教職員の感染防止への意識が高く保たれ、大いに讚えたいと思っています。

町雇用職員につきましては、職員の打合せに参加していないため、やはり警戒心が薄れてきているのかな、というところがありましたので、冬休み中の「町雇用職員の予防体制」に遺漏がないよう、本日、学校教育課から校長先生を通じて指導してもらったところです。1月7日の始業式を無事迎えられるように祈るばかりです。

それでは、先月の定例会以後の活動を報告します。

11月27日、町児童生徒作品展がふれあいプラザさかえにて開催されましたので、鑑賞して来ました。絵画や書写などの見事な作品が展示されていました。新型コロナウイルス感染防止対策として、今年は「ノート展」を取り止めました。昭和の時代に成田市で始まったノート展を導入してきたようですが、成田市はずいぶん前の平成の初年度あたりに取り止めています。

1月からは、ノートに全面的に代わるわけではないものの、タブレットが配布されます。これを機に学校内や学級内での展示に留めてもよいかなど考えています。タブレットという子供たち、先生方の新たな負担が加わりますので、「展示」という負担感をなくす方へと進めばよいかなど考えています。

8日、校長会議に参加しました。5、6日に開催された県卓球新人戦にて栄中学校男子卓球部が優勝したこと、安食台小学校が全国体育研究優良校表彰を受けたこと、印教連の指定研究校であった布鎌小学校の防災教育が無事終了したことを讃えるとともに、新型コロナウイルス感染防止対策と不祥事根絶を中心に話しました。教室の窓を全開にして、エアコンを入れての授業は無理があるので、文科省より通知があったように気候に応じて、換気及び室温に気をつけながら適切な環境で授業を実施するように話しました。

9日、町議会一般質問で、高萩議員から「コロナ禍による教育問題」についての質問を受け、学校教育課長が答弁をいたしました。学力定着の格差、いじめ不登校の増加、国県からの新型コロナウイルス感染防止対策と町の感染防止対策、教員の働き方への影響」について鳥羽課長が答弁しました。

また、11日には、大塚議員から「平和への教育行政の取組」について質問があり、学校教育課長が「学習指導要領に則った教科書教材を使用して、平和教育を行っている。印旛地区内の佐倉市、成田市、四街道市、富里市のように広島、長崎の爆心地域への派遣事業等は考えていない。」と答弁しました。

14、16日には北総教育事務所長と校長先生との所長面接を控えての教育委員会との面接を行いました。

16日、教育委員会内の課長会議を行いました。本日の議案等の協議を行った後に、町の監査委員から毎回指摘されている「給食費の不納」に係る対策について、智恵を出し合いました。きっかけは、働き方改革に則り、担任に給食費の集金をさせないようにとの方針が国から示され、市町村による公会計システム化を促す文科省から、「学校給食費の公会計化等に関する先行事例紹介」といった文書が届いたことからです。栄町は、もうすでに学校給食費は、公会計化されています。

塩尻市や群馬県等5自治体の先行事例が紹介されておりまして、政令市の千葉市の事例もありました。千葉市は、給食の申込書の下段に「児童手当からの徴収同意書」を組み込んでありました。法律上は、保護者の同意なく、児童手当から給食費を天引きすることはできないとのことであります。本町では、給食申込書と同意書を別葉で渡していて、同意書の提出は任意としています。私的には、公平公正の観点から「保険」の意味を込めて、半ば強制的に「児童手当からの同意」を書面で得たいところで、千葉市の下段部分の「同意しません」の文を削ってもよいかなども考えています。各課長のこれまでの行政経験から智恵を集めようと、

勉強会を設けたところです。

国では、働き方改革と合わせ、給食費を払う家庭と払わない家庭との「公平・公正」という観点からも、今年10月1日付けにて、生活保護法及び同法施行令の改正を行っております。こうした背景を追い風として、少しでも、「不納分」を、貴重な税金で穴埋めすることなく、公平公正の観点から、言葉は悪いのですが「無銭飲食」を放置しない行政へと変身していきたいと考えています。なお、地方自治法第240条第2項、同法施行令171条の2では、「債権について督促をした後、相当期間が経過してもなお履行されないときは、強制執行等によって、履行を請求しなければならない」という義務規定になっているとのことです。その義務を怠ることのない教育委員会にしたいと思います。この後、法的手続きに入る準備を進めている家庭があることを聞いておりますが、こうした煩雑な手続きをせずとも、児童手当の天引き制度を活用できるように先行事例を参考にした案を作成し、「給食センター運営協議会」に諮り、その後、委員の皆様、勉強会で採んでいただき、議案としてお諮りしていきたいと考えております。

18日、多大なるご支援をいただいている日本食研の方がご来庁されました。コロナ禍により、オーストラリア海外派遣事業が実施できなかったことの報告と、次年度以降のご支援についてお願いしました。

19日、栄中学校を会場に、スポーツ振興くじ「toto」から後援をいただいている「誰もがオリンピックを目指して」の事業を行いました。開会式では、町長、議長から激励の言葉をいただきました。今年は、コロナ禍であり、来賓の方は縮小し、委員の皆様にはお声かけをいたしませんでした。ご容赦願います。中学生は、寒い中でもあったのですが、オリンピックの一言一言が、子供たちの心に火をともしてくれました。これをきっかけに、「栄っこ宣言」のように、夢に向かってがんばっていただければと思います。

そして、今年最後の定例会となります。議案は1件、報告3件です。どうぞ、よろしくご審議のほどお願いいたします。

大久保委員：

ふれあいプラザさかえで行われていた町の小中学校児童生徒作品展を見に行きました。上級生になるほど、よい作品になっていました。先生方の指導がよいのだなと感じました。また、各校の教頭先生が、新型コロナウイルス感染防止対策として念入りに消毒をしたり、在室時間を20分から30分ぐらいにして、来場者に声かけを行ったりしていて、とても素晴らしいやり方だなと感じました。

弘海委員：

私も町の小中学校児童生徒作品展を見に行きました。コロナ禍で授業時数も減

っている中ですが、素晴らしい作品が多く展示されていきました。

その後、わくドラの授業の様子を参観して来ました。どの学年も落ち着いて授業をされていました。その中で、高校生の講師と3年生の子供たちが楽しそうにドリル学習をしている様子がありました。休み時間に講師の高校生たちと話す機会があって、「将来は何になりたいの。」と聞いたら、「先生になりたい。」と答えてくれました。「ぜひ、栄町の先生を目指してがんばってください。」と話したら、「がんばります。また、来年も来ます。」と答えてくれました。

12月10日の安食小学校の「こまとけん玉教室」にボランティア13名と共に参加して来ました。1年生の生活科で1月の終わりに毎年行っている「昔遊び教室」という授業があります。その中でこまとけん玉は、普通にやってもすぐできるようになるわけではないので、12月に一回、こまとけん玉の事前練習をしてから、1月の本番に向けて取り組んでいくようにしています。子供たちと一緒に遊ぶ時間が取れて、とても楽しかったようで、13名のおじいちゃんおばあちゃんたちから、「1月もぜひ参加したい。」という嬉しい返事をいただきました。

ボランティアの中には、児童クラブの先生や民生委員さんたちなどもいて、その場で様々な情報交換ができて、とてもよい機会になりました。

石川委員：

同じく、28日の土曜日に町の小中学校児童生徒作品展を拝見しました。

拝見した後のことですが、不登校気味になっている小学校の児童が、作品展で受賞したことにより、また学校に登校できるようになったという嬉しい話を聞きました。がんばるとよいことがあると子供心にも思えたのかもしれませんが。

担当の先生方は、子供たちの作品を展示するなどの作業がとても大変だと思えますが、そのような話を聞くと、展示する児童生徒の作品をもう少し増やせるとよいのかなと思いました。

確かに書道や絵画など、各学校から展示する作品数は決まっていたり、展示会場は作品でいっぱいになっていたりして、展示作品を増やすことは難しいと思います。児童生徒数も減ってきていますが、展示作品が増えれば保護者も嬉しいだろうし、子供たちも励みになると思います。

6 案 件

報告第1号 第39回 書道展の後援承認について

磯岡教育総務課長：

それでは報告第1号についてご説明いたします。

令和2年11月17日付けで飯嶋千曲氏から「第39回 書道展」について後援承認申請がありました。行事の趣旨は、書を通じて地域の親睦を図るものです。会場及び日程は、ふれあいプラザさかえ展示ロビーにて、令和3年3月27日の土曜日、28日の日曜日に行われるものです。

行事の後援者として、栄町教育委員会、産経新聞社を予定しております。

報告第2号 ART CAMP 2020 Art In Sakae の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして報告第2号についてご説明いたします。

令和2年12月2日付けで、志村裕亮氏より「ART CAMP 2020 Art In Sakae」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、アート作品の展示、ワークショップを行うこととなっています。ふれあいプラザさかえ文化ホールで、令和2年12月18日の金曜日17時から20時で、参加無料にて行われ、事前申込となっています。

行事の後援者として、栄町及び栄町教育委員会となっています。

報告第3号 なりた道ウォーキング いにしへの道をたどって～なりた道を歩こう～の後援承認について

磯岡教育総務課長：

続きまして報告第3号についてご説明いたします。

令和2年12月5日付けで、のら里くら里健康ウォーキングの会代表中澤一夫氏から「なりた道ウォーキング いにしへの道をたどって～なりた道を歩こう～」について後援承認申請がありました。

行事の趣旨は、昔、成田山詣で賑わった安食から成田山新勝寺までの旧なりた道をたどり、当時の街道に思いを馳せ、街道の魅力をPRするとともに、参加者の健康づくりと相互の親睦、地域の活性化を図るものです。

会場及び日程は、JR安食駅北口から白山の百庚申、酒直の多宝院・素羽鷹神社、浅間山古墳などをめぐり、成田山新勝寺本堂前をゴールとし、令和3年2月20日の土曜日に行われるものです。参加予定者数は50名で、参加の方式はふれあいプラザさかえ窓口に申込書を提出するものです。

行事の後援者として、栄町教育委員会を予定しております。

以上、報告第1号から報告第3号につきましては、共催後援規程の趣旨に沿ったものでありますことから、教育長が専決処分したものでございます。以上よろしく願いいたします。

7 案 件

議案第 1 号 栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について

鳥羽学校教育課長：

議案第 1 号栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則について、提案理由及び内容をご説明いたします。

(資料により説明)

提案理由ですが、学校教育法施行令第 29 条の規定に基づく休業日について、栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正することから、栄町教育委員会行政組織規則第 7 条第 2 号の規定により、栄町教育委員会の議決を求めるものです。

次に内容です。次のページをめくってください。

栄町立小学校及び中学校管理規則の一部を改正する規則 栄町立小学校及び中学校管理規則（昭和 51 年栄町教育委員会規則第 1 号）の一部を次のように改正する。第 19 条の 2 第 1 号中の「4 月 1 日から 4 月 4 日まで」を「4 月 1 日から起算して日曜日及び土曜日を除く 4 日を経過する日まで」に改める。「附則 この規則は、令和 3 年 4 月 1 日から施行する。」とします。

令和 3 年度は、4 月 1 日が木曜日から始まり、3 日と 4 日は週休日の土曜日と日曜日となり、5 日の始業式まで勤務日数が 4 月 1 日と 2 日の 2 日間となり、学年始めの校務を円滑に行うことができません。また、今後 10 年間で半数の 5 年間は、同様の日数となることから、本規則の改正を行うものです。

よろしくご審議の上、ご可決くださるようお願いいたします。

《審議結果》

承 認

8 各課等の報告

磯岡教育総務課長：

教育総務課からは、1 月の教育委員会行事予定についてです。始めに、教育委員会会議の定例会は、1 月 28 日に勉強会を含めまして午後 1 時 30 分から予定しています。それと合わせて、急で申しわけありませんが、1 月 14 日の木曜日午後 2 時より、臨時教育委員会会議を開催させていただきたく思います。これは、1 月 19 日に町の臨時議会があり、その議会に栄町立布鎌小学校校舎大規模改修工事の請負契約につきまして、当工事に係る請負契約を締結することにあたり、

町長に申し入れることについて、教育委員会会議の議決を求めさせていただきたい。ということにより、1月14日に臨時教育委員会会議を開催させていただきたいと思います。

鳥羽学校教育課長：

まず、2学期の学校の状況についてです。今日で2学期が終了しました。指導主事が各校を訪問させていただき、終業式やその後の子供たちの様子を参観させていただきましたが、どの学校も落ち着いて、2学期最終日を送っていたと報告を受けています。

この2学期は、運動会・体育祭、修学旅行などの大きな行事が縮小され、子供たちにとっても少しさびしく感じることもあったかと思います。各校ともそれぞれ工夫をして、午前中開催の運動会・体育祭、修学旅行の代わりに日帰り校外学習などの計画をしていただき、児童生徒の思い出に残るように取り組んでいただきました。

学習の進捗については、標準授業時数を下回らないように、また、早すぎる進捗による学習の未定着がないように、取り組んでいただいています。マスクやフェイスシールドをつけて、話し合い活動を行う。教科ごとに内容を精査し、どこに時間をかけ授業を進めるべきかを考えて進める。ICT機器を導入し、資料の提示や動画の活用を行い、内容の理解が進むようにする。ICT機器を発表活動に取り入れ、児童同士がお互いの意見を交流し、考えを深めることができるようにする。など、コロナ禍の中でも、「分かる授業」「主体的対話的で深い学び」の実現に向けて、工夫した取組を進めていただいているところです。

3学期に向けては、再度、学習内容や指導方法を精選し、標準時数を下回らず、かつ、子供たちの学びを確実なものにするよう、教育委員会としても引き続き、支援を行っていきたいと考えています。

次に、先ほど教育長の経過報告の中にもありました、新型コロナウイルス感染についてです。今月、学校職員として1件の感染報告があり、12月13日の県及び町のホームページにも掲載されたところです。職員は、コロナ陽性となり、一時ホテルに隔離されていましたが、既に自宅で静養しているところです。学校は日々の消毒等、対策を適切に実施しており、保健所の確認により、生徒の濃厚接触の疑いのある者はいませんでした。一緒に給食を食べた職員2名が濃厚接触者となりましたが、2名ともコロナ陰性で2週間の自宅待機となりました。学校では、保健所の指導により、12月14日の月曜日の朝8時から約1時間、消毒活動を実施し、生徒は1時間遅れの始業となりました。

これとは別に、家族が感染し、濃厚接触者の指定を受けた者が、職員1名、児童3名いました。いずれもコロナ陰性で2週間の自宅待機となりました。各学校

で、新型コロナウイルス感染防止対策をしっかりと行っていただいております、児童生徒の家族や教職員にコロナ陽性の罹患者が出たとしても、学校がクラスターとなり、長期にわたり臨時休業をすることがないような体制が構築されているところです。

最後に、サタデーわくドラとウインターわくドラについてです。12月のサタデーわくドラは、12日の土曜日と19日の土曜日の2回の実施の予定でしたが、先ほどお伝えした学校関連の新型コロナウイルス感染防止対策により、12日は念のため中止とさせていただきます。

ウインターわくドラは、12月25日の金曜日、26日の土曜日に、ふれあいプラザさかえで開催します。例年、各学校を会場として実施していましたが、今年度は、新型コロナウイルス感染防止対策もあり、各学校を使用せず、ふれあいプラザさかえでの開催としました。各校での実施ができないため、残念ながら例年よりも少ない参加者での開催となります。ボランティアの方は、全部で51名のご協力をいただくことになっています。サタデーわくドラ同様、新型コロナウイルス感染防止対策を確実に行って実施いたします。どうぞよろしく願いいたします。

藤ヶ崎教育長：

つけ足しになりますが、今現在、栄町は13名の新型コロナウイルスの感染者が出ています。12番目の方が、50代男性、栄町教員となっておりますが、栄町には勤務しておりません。ということで、心配なされないでください。

勝田生涯学習課長：

最初に、令和3年成人式についてです。新型コロナウイルスの感染拡大により、12月11日付けで新型コロナウイルス感染症対策分科会から提言がありました。

以下、詳細についてです。3ページに記載されている「成人式について提言」では、「成人式は、多くの新成人が久しぶりに地元集まる機会です。しかし、この機会は、三密や感染リスクが高まる5つの場面が生じやすい機会でもあります。主催者や参加者には、次の点について注意喚起をお願いします。」とありました。

「主催者の方へ」ということで、①参加人数の制限 ②会場での飲食を控えることの徹底 ③会場での感染防止対策の徹底、マスク着用及び手指消毒などと記載されています。また「参加者の方へ」ということで、①体調が悪い人は、参加しないこと ②会場やその周囲では密集しないこと ③式典の前後には、飲食を控えることなどと記載されています。

以前、委員の皆さんには説明をさせていただきました「成人式の実施要項」をもとに変更点を説明させていただきます。実施要項の7番の来賓についてですが、当初は衆議院議員、県議会議員、町議会議員、教育委員、社会教育委員の皆さんに成人式にご出席いただいておりますが、現在の新型コロナウイルスの感染拡大の状況及び「成人式について提言」を受けまして、非常に残念ですが、今回の成人式への衆議院議員、県議会議員、町議会議員、教育委員、社会教育委員の皆さんへは、参加人数を減らす観点から、ご出席を遠慮してもらおうというように変更させていただきました。どうかご理解いただきたいと思います。

なお、1ページに掲載されているように、保護者の方も会場への入場をご遠慮いただくことになっております。本当であれば、保護者の方も会場に入りたいところですが、今はまだ新型コロナウイルスの感染拡大が収まらずに、かなり厳しい状況下なので、今回は、保護者の入場制限を行ってまいります。新聞報道によりますと、千葉県内でもいくつかの市町で、成人式を取りやめたり、オンラインで行ったりする自治体があります。調べた範囲内では、印旛管内の市町は、今の所、全て実施するという事です。実施方法については、当町同様に来賓の方たちをお呼びしないで実施したり、ホールと人数の関係で二回または三回に分けて人数制限をして実施したりする、と聞いています。

3、4ページですが、「神発流煙火」ということで、ふれあいプラザさかえのロビーに展示してある品物を掲載してあります。こちらは、明治初期まで安食地区で盛んに行われていた「打ち上げ花火」の流儀の名称です。当時は、日本でも有数の打ち上げ花火だったということです。その時に使われていた筒をふれあいプラザさかえのロビーに展示してあります。

5ページの上段ですが、陸上競技の走り幅跳びで2004年アテネオリンピックに出場された秋葉麻帆さんのオリンピックで使用したユニフォームやスパイクなどを、ふれあいプラザさかえのロビーに1月から展示することの案内を広報さかえに掲載してあります。今までは、オリンピック関連ということで、海老原さん、佐々木さん、教育委員の石川さんから提供していただいた品物を展示していただいていたのですが、1月より展示内容を変えさせていただきます。石川さん、今までありがとうございました。

5ページの下段ですが、軽スポーツ教室は、新型コロナウイルスの感染拡大を受けて、中止とさせていただきます。こちらの方は、広報さかえ1月号に間に合わなくて、実施するという事で掲載されていますが、中止ということでただ今、連絡をしているところです。

6ページですが、新型コロナウイルス感染防止対策臨時交付金を利用して、ふ

れあいプラザさかえの図書室に図書用滅菌器を購入し、12月3日に納入されました。こちらの図書用滅菌器を使うと、普通の本だと3冊、文庫本だと6冊いっぺんに消毒をすることができます。使い方も簡単で、1分程度消毒をすれば、よいということです。

次に、その下の段のウインターキッズ教室ですが、12月に開催される「ウインターキッズ教室 書初め教室」において、参加児童が書き上げた作品を、成果として1月5日からふれあいプラザさかえのロビーに展示することの案内です。

もう一つは、栄町文化財講演会ということで、早稲田大学の谷川遼先生及び城倉正祥先生を講師にお迎えして開催します。新型コロナウイルス感染防止対策を受けて、人数制限を50名として実施する予定です。案内チラシについては、別紙にありますのでご覧ください。

最後になりますが、第2回I I K Sのお知らせです。1月30日の土曜日にふれあいプラザさかえ3階大会議室において、「防災の新常識」ということで、講師を招いて講演会を行いますので、ご案内します。

亀田給食センター施設長：

2学期の学校給食については、昨日22日をもって終了しました。新型コロナウイルス感染防止対策の影響を受け、2学期の学校給食については、8月末の学校再開に合わせて、給食を開始しました。

2学期の給食回数は83回で、例年を上回る回数となります。この間、新型コロナウイルス感染による給食停止、食中毒による給食停止、重篤な異物混入事故はなく、円滑に給食の配食をすることができました。

給食の実施にあたっては、各学校における児童生徒及び学校職員が一体となった新型コロナウイルス感染防止対策の取組及び給食の配膳、喫食時の安全管理の徹底がなされていきました。今後、寒い時期に入ってきます。新型コロナウイルス感染の収束もいまだ不透明な中、加えてインフルエンザの感染防止対策にも配慮する必要があることから、3学期におきましても各学校と連携をして、円滑に給食事業を進めていきたいと思っております。

なお、3学期の給食開始は、始業式の翌日の1月8日の金曜日からとなります。給食終わりから二週間ほど間隔があきますので、その間、施設の管理状況について衛生管理の面に十分気をつけていきたいと思っております。

給食の月報について、資料をご覧ください。11月の給食月報です。給食回数は、合計19回、給食費の徴収額は小中学校合わせて5,727,647円になります。10月と比較してもほぼ同額です。それに対して賄い材料費は、5,700,000円になります。

特記事項としては、10月の口座残高不足による未納世帯への納付書発送は4

2件、また、11月4日には役場庁内の関係課による定例の収納対策会議を実施して、給食費の収納状況や関係課の収納状況の報告があり、互いに情報共有をしました。

小学校未納世帯への臨戸による納付相談を2件、中学校未納世帯への臨戸による納付相談を1件行いました。また、11月25日には、例年行っている布鎌小学校2年生児童が給食センターの施設見学に来ました。

先ほど、話があった給食費の収納状況ですが、現在97%ということで、昨年とほぼ同じとなっています。給食費の未納者には、10月より児童手当からの天引きを行っています。年が明けまして、2月に児童手当の支給日になりますので、その日に向けての給食費の未納世帯のリスト作りを行っているところです。

最後に1月の献立予定表ということで、その中に、児童が考えた給食の献立を3日間組み入れています。裏面は、食育だよりということで、給食の成り立ちや1月24日から1月30日までの全国学校給食週間についてのお知らせなどが掲載されています。

大久保委員：

例年、成人式に参加させていただいていますが、今回は、コロナ禍なので不参加になるのは仕方がないと思います。成人式を担当しているのは、生涯学習課だと思います。お酒を飲んで式場にきたり、騒いだりする成人が、ごくたまにですがいますので、そういう時は、警察を呼ぶことも必要だと思います。担当者は大変ですが、警察と事前に連絡を取っておいて、何かあったときは必ずきてもらうようにした方がよいと思います。

特に今回は、コロナ禍の中、濃厚接触という問題もあるので、注意の仕方はとても難しくなります。大声を出して騒ぐと、飛沫感染のこともあり、とても危険です。若い人は、新型コロナウイルスに感染しても無症状の人が多くいますが、担当の人はそういうわけにはいかない場合もあります。くれぐれも安全に気を付けて対応していただきたいです。

次に、生涯学習課の資料の6ページにある広報さかえの記事についてです。1月22日の金曜日に栄町ライオンズクラブ主催で献血を役場にて行いますので、ぜひ多くの方に協力してもらいたいです。例年、冬場になると輸血用の血液が不足しています。特に今年は、コロナ禍の影響で献血に来られる人が少なくなっていますので、ぜひ知り合いの方にも声をかけていただいて、協力してもらえればと思います。

石川委員：

生涯学習課長さんに質問ですが、同じ6ページのふれあいプラザさかえの図書

室案内で新着本の貸し袋とあります。私は、初めてこの言葉を見たような気がします。どのようなものですか。新春の福袋に近いものですか。

勝田生涯学習課長：

新春の福袋のような形で実施しようと考えています。毎年、実施していますが、今年はネーミングを少し変えて、新着の貸し袋にしました。

石川委員：

ということは、ここには1月5日からと記載されていますが、ずっと長くやっているわけではないですね。

勝田生涯学習課長：

そうです。いつまでとは記載していませんが、ずっと長くやっているわけではありません。

中島委員：

給食費の収納率は、97パーセントということで、3パーセントが未払いということだと思えますが、件数は増えていますか。42件ということは、増えているということですか。

亀田給食センター施設長：

件数的には、増えてはいない状況です。同じような件数で推移しています。

中島委員：

決まった家庭が未納しているとなると、少し困った部分でもありますね。

9 その他

10 教育長閉会宣言

以上、会議の顛末を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

教 育 長

会議録署名委員